

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（4月2日）

●4月2日、トロント市は、条例により、公園や広場において他者と2メートルの物理的な距離を取ることを義務付けました。

●オンタリオ州は、有効期限を過ぎたOHIPについて、当面は継続して有効とする措置を実施しています。また、新型コロナウイルス感染に関する検査・治療費用については、OHIP未加入者であっても、州政府が負担することとしています。

●オンタリオ州は、2020年3月1日以降に有効期限を迎えた運転免許証について、追って通知するまで有効期限を延長する措置を講じています。

1. 物理的な距離の義務化

4月2日、トロント市は、条例により、公園や広場において他者と2メートルの物理的な距離を取ることを義務付けました。本措置は、今後少なくとも30日間実施され、措置に従わない場合は罰金が課されます。

トロント市は既に閉鎖されている公園や広場での取締りを強化しています。他者とは2メートル以上の物理的な距離を取ることに、くれぐれも御留意ください。

2. オンタリオ州によるOHIPの有効期限切れ、OHIP未加入者に対する措置

オンタリオ州は、有効期限を過ぎているOHIPカードであっても、引き続き有効とする措置を講じています。現在、サービス・オンタリオの窓口が閉鎖されており、更新手続きができませんが、既にOHIPの有効期限を過ぎている場合、または、近く有効期限を迎える場合も、当面は更新手続きを行う必要はなく、現在お持ちのOHIPカードをそのまま利用できます。

また、OHIP未加入者であっても、新型コロナウイルス感染に関する検査・治療費用については、州政府が負担することとしています。

詳細については、以下を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/moh|tc/en/2020/03/ontario-expands-coverage-for-care.html>

3. 運転免許証の有効期限の延長措置

オンタリオ州は、2020年3月1日以降に有効期限を迎えた運転免許証について、追って通知するまで有効期限を延長する措置を講じています。

詳細については、以下を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/mohltc/en/2020/03/ontario-expands-coverage-for-care.html>

4. オンタリオ州での感染者数

(1) 4月2日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規401症例、累計2,793症例(累計死亡:53症例、累計回復:831症例含む)と発表しました。

(2) 既に州内において緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められています。感染拡大防止は、今後の市民の行動にかかっていることが強調され、社会生活に影響が及ぶ更なる措置が講じられることも予想されますので、州・地方自治体及び各保健当局から最新情報を収集してください。

(3) 他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策もこれまで以上に徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。